

日時：平成30年9月6日(木)10:00～10:26(公開) 10:30～11:20(非公開)

出席者：

(委員) 八田委員長、稲垣委員、北本委員、圓尾委員  
(事務局) 岸事務局長、都築総務課長、鎌田取引監視課長、木尾取引制度企画室長、  
野沢統括NW事業管理官、恒藤NW事業監視課長、  
日置NW事業制度企画室長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

## 【第1部 公開開催】

- JEPXの業務規程変更の認可に係る意見聴取への回答について  
一般社団法人日本卸電力取引所の業務規程変更認可申請について委員会としての対応方針を検討し、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1.1.(44)に規定する基準に適合することが認められた旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- あっせん・仲裁委員の候補者の指定等について  
あっせん・仲裁を行うあっせん委員及び仲裁委員の候補者の指定及び電気事業法施行令第9条等に基づく名簿の作成について審議を行い、指定及び作成することについて決定した。
- 専門会合の構成員の変更について  
制度設計専門会合及び料金審査専門会合の構成員の変更について事務局から報告を行った。

## 【第2部 非公開開催】

- 小売電気事業及び小売供給の登録について  
小売電気事業及び小売供給の登録申請に係る審査について議論し、4件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- ガス小売事業の登録について  
ガス小売事業の登録を受けた事業者からのガス小売事業の変更登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、「ガスの使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者」に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- 供給区域外に設置する電線路による供給の許可について  
供給区域外に設置する電線路による供給の許可について議論し、当該許可について委員会として「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(15)①及び②に適合している旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- 特別高圧需要及び高圧需要に対する検針日の取扱いについて  
特別高圧需要及び高圧需要に対する検針日の設定について、取扱いに差が生じていることについて、平成30年3月28日の委員会にて議論した対応方針に沿って一般送配電事業者を指導した結果を事務局から報告した。

以上